

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 大城勇太議員、7番 大城勝議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 知念富信君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。アンセー一般質問ウンヌキイビン。町長をハジミ、執行部のグスーヨーには、トウビンイイヒントゥー、オサガエルグトゥウニゲーサビラ。あとは日本語で行います。

まず、固定資産税の納付回数をふやせないかということでの質問でございます。（1）固定資産税のことですけれども、10万円未満、また10万円から20万円、20万円から50万円、50万円以上と区分ごとの納付者数、課税額はどうなっているかということです。（2）年金のほかに収入がない世帯の平均収入は幾らか。（3）納付回数をふやすことで納付がしやすくなるのではないかと。ということでの質問でございます。

次にブックスタート、これは絵本のプレゼントと読み聞かせが中身ですけれども、この事業が廃止をされたと聞いております。（1）子育て支援ブックスタート事業についての行政のスタンスを問う。（2）廃止に当たって手続はどう踏まれたか。（3）目的が達せられたとの認識か。

次に国民健康保険財政悪化の原因は何か。（1）国民健康保険の慢性赤字の原因は何か。（2）国民健康保険制度自体の持つ問題点は何か。（3）2014年、全国知事会は公費1兆円投入で協会けんぽ並みの負担率にすることを国に求めたが、その趣旨は何か。また、国保に関する2018年の知事会申し入れ、2018年全国市長会の申し入れの趣旨は何か。（4）国への1兆円投入を強く求めるべきだがどうか。

4点目に、10月の消費税増税は町民にどのような負担となるか。（1）消費税が8%から

10%に増税されることで、町民の負担はどうか。(2) 下水道料金などの値上げが今議会に提案されているが、消費税増税に伴う公共料金の引き上げは避けるべきだと考えるがどうか。以上についてご答弁をよろしくお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。まず、1点目の固定資産税の納付回数をふやせないか。(1)についてお答えします。法人を除き、固定資産税の年税額10万円未満の納税義務者数は5,317人、課税額は2億8,880万2,000円、10万円以上20万円未満が1,238人、1億4,669万7,000円、20万円以上50万円未満が126人、3,836万9,000円、50万円以上が68人、6,788万9,000円となります。

(2)についてお答えします。税情報は個人単位で管理しているため世帯での把握はできませんが、公的年金のみの収入の方は平成31年度で4,531人、平均収入は1人当たり106万3,000円となります。

(3)についてお答えします。固定資産税の納付については、地方税法第362条において、納期は4月、7月、12月及び2月中において、当該市町村の条例に定めると規定されており、それに基づき、本町税条例第67条において同様に定めており、納付回数をふやすことは考えておりません。しかし、さまざまな事情により納付月に納付できない方については、分割納付の相談に応じております。

質問事項3点目の国民健康保険財政悪化の原因は何か。(1)についてお答えします。平成20年度の高齢者医療制度改革において創設された、前期高齢者財政調整制度の影響が沖縄県内市町村の国民健康保険の財政悪化の主な要因であると考えます。

(2)についてお答えします。国民皆保険制度の最後の砦として重要な役割を果たしている国民健康保険ですが、被用者保険と比べ、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高い低所得者が多く、保険税収入の確保が難しいことなどが挙げられます。

(3)についてお答えします。全国知事会が平成26年に国へ要請した内容の趣旨は極めて大きい被用者保険との保険料負担の格差をできるだけ縮小するような抜本的な財政基盤強化です。また、全国知事会が平成30年に国へ要請した内容の趣旨は、国の責任のもと、医療保険制度の改革等を着実にを行うことです。全国市長会が平成30年に国へ要請した内容の趣旨も全国知事会と同様のものであります。

(4)についてお答えします。地方6団体の一員として、国保財政基盤強化を強く求めてまいります。

質問事項4点目の10月の消費税増税は町民にどのような負担となるか。(1)についてお答えします。消費税率の引き上げに伴い、町民への負担はふえることとなります。一方、消費税率引き上げによる財源で幼児教育無償化、就学前障害児の発達支援無償化、低所得者子育て世帯向けプレミアム商品券発行・販売などが実施されますので、負担がふえるだけでなく、社会保障の充実が図られるものと期待をしております。

(2)についてお答えします。下水道使用料については、消費者である下水道使用者から

消費税を含む使用料を徴収し、納税義務者の町が国税事務所へ納税する仕組みとなっていることから、使用料金の引き上げは避けられないと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目のブックスタート事業は、なぜ廃止されたかについての(1)についてお答えいたします。ブックスタート事業は、乳幼児健診時に実施してまいりましたが、限られた予算の中の優先事業採択で、絵本のプレゼント部分のみが継続が厳しいと判断いたしました。しかし、乳幼児健診時や町立図書館等で読み聞かせを実施し、同事業の趣旨は継続をいたしております。

(2)でございます。廃止に当たっての手续でございますが、特に、事業…、プレゼントの部分の廃止をするというような、廃止の手续は行っておりませんが、町の広報紙やホームページに掲載してプレゼントの部分は廃止いたしますということの周知はいたしました。

(3)でございます。子育てにおいて絵本の読み聞かせは大切なことですので、目的達成ということではなく、今後も読み聞かせは乳幼児健診時や町立図書館等で継続をしてまいります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ご答弁それぞれありがとうございます。まず1番目について、固定資産税の納付回数ですけれども、丁寧にご報告をありがとうございます。結果をいただきまして、もうちょっと細かく、10万円以下のところをもう少し細かくお聞きすればよかったかなと後で思ったところです。今の数字を1人当たりで割りますと、10万円未満では5万4,317円になります。10万円から20万円のところは11万8,495円になります。20万円から50万円のところが30万4,516円になります。50万円以上が99万8,368円になります。ということで、10万円未満のところ、もう少し細かく区切ってもよかったのかというのが、まず私が思ったことです。一方、収入は公的年金だけだという方の年収を、これも人数で割りますと、かつこれをさらに6で割る。6で割るとというのは、年金は年に6回の支給ですから、これで割りますと8万8,583円ということになります。私、ここで比べたかったのは、この10万円未満に区分されている皆さん方も、これは固定資産税ですから、固定資産をお持ちの方のみです、個人ですからね。それで年金は年に6回だけれども、固定資産は年に4回ということになっていて、特に収入が少ない方々にとって年金を受け取ったときのほうが納めやすいという方が多いと聞いています。そうした中で、年金が支給されていない月に、支給されて使いかけたときに、今度は固定資産税も払わなければならないということがたびたびあって、納付が大変だという声を寄せられております。そういうことから、こういう要望があったわけですけれども、私ももちろん税務課長に教えていただいて、地方税法、それから町の条例で4回だということで、これこれの月だということで伺いました。それで国の法律であればこれを変えるのは並大抵じゃないなと思っただけですけれども、ただ、そこでわからないのは、これは市町村税ですよ。固定資産税は市町村の大きな財源なんです。であるのに、なぜこれを国が4回と、いついつということも区切って、これはい

ついつと明記されていますよね、国の法律でも。月も明示されています。国に入るお金じゃなくて、市町村でいただいて、市町村の裁量でその政策に活用されるお金です。にもかかわらず、なぜ国がこれを決めるのか。条例だけで決めてはいけないことになっている。どうしてそういうふうになっているのか。条例で決めたら不都合なことがあるのかということの趣旨になりますが、それがなぜそうになっているのかお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。総務省のほうから地方税法の施行に関する取り扱いについてという文書が出されておまして、その中で納期についてですが、市町村税及び固定資産税については、納期が法定されているが、これは国税の徴収時期との競合をできるだけ避けるとともに、財政経理の円滑を期する趣旨によるものであることから、特別の事由がない限り、できる限りこれによることが望ましいことと明記されておまして、それが出されているということです。また国税のみならず町民税、あと自動車税など、ほかの地方税とも納付月が重複しないよう定めているということで認識しております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 また別の通知、通達といいますか、そういった文書があつて。その中で説明されているということでした。なるほど、町民税だとか同じ町税で、地方税というんでしょうか。それで重なったら困るでしょうと。それはそれでわかるわけですし、国税と重なったら国税が入らなきゃ困るという立場も、それもあろうと思うんですけども、同じ時期だったら困るでしょうということも、それはそれで理屈としてわかるわけですが、ただやはり、例えば自動車税を納める必要がない、あるいは市町村民税は非課税になっていると。けれども固定資産を持っているという方も当然いるだろうと私思うんですが、それがどれだけいらっしゃるかというのはもちろん今、聞いてもないのでわかりませんが、もしわかればあれですけども、そういった方にとっては、むしろ先ほど私が言ったようなことで、このほうが納めやすいのにといい方もどの程度いるかもわかりませんが、あろうと思うんですね。そういったあたりも是非じっくり考慮をしていただきたいと。考慮してもこれは法律で、また条例であるからというふうに言われればそれまでなんだけれども、やっぱり市町村で決めることができる。答弁の中でもその月で納めるのが大変な方は相談に載りますということですから、それはそれで細やかな対応をしていただければと思いますけれども、この仕組みについては、私は考える余地があるんじゃないかということを表明して、これについては終わります。

次に絵本の読み聞かせ、プレゼント、ブックスタートですけども、もうちょっと詳しく事業内容として目的、経緯、予算規模、そういったことについてお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 お答えします。ブックスタート事業は、乳幼児健診のときに9カ月児から11カ月児を対象にしておりまして、目的としては、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり触れ合うときを持つきっかけをつくるというのと、あと対象が、先ほ

ど述べた9カ月児から11カ月児、機会が先ほど申し上げた乳幼児健診時、あと方法としては赤ちゃんに絵本を読み聞かせ、メッセージを伝えて絵本をプレゼントするというのがブックスタート事業です。予算規模で行きますと、今年度が謝礼金として15万2,000円、ブックスタートの読み聞かせする謝礼金、乳幼児健診が月1回行われますので12カ月の4名ずつを配置で組まれておりまして、あと推進員の勉強会のための謝礼金も組まれております。平成30年度が15万2,000円に、本代として36万円の予算を計上しておりました。平成29年度も同じような金額になっておりまして、絵本のプレゼントは、先ほど教育長がおっしゃったように財政的なものがあるんでできないんですけども、読み聞かせは今後とも乳幼児健診とか図書館のほうで実施したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。(2)のほうですけども、広報はしたということですけども、この読み聞かせに当たっていらっしゃる方々にはどのように説明なさいましたか。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 読み聞かせの推進員のほうには、平成31年2月でしたか、勉強会がありましたので、そのほうで平成31年度よりは絵本のプレゼントはなくなります。そのかわり読み聞かせは継続しますのでご協力をお願いしますということで伝えてあります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今年度の、大変厳しい財政状況という共通したバックがあつてのことだというふうに察せられますけれども、これは私の記憶をたどれば、以前、中村静枝議員が議会で提起されて、執行部で検討されてスタートされた事業だというふうに私は記憶しております。大変すばらしい、私もその後、話を聞いて大変すばらしい事業だということを思っておりましたが、その後、今年度に入ってそういう情報があつたものですから、是非これは改めて、財政状況あるいは皆さんの政策的な考え方にもよりますけれども、是非これは早く、また改めてこのお子さんに、あるいはお母さん方と一緒に絵本をプレゼントして、お子さんというのは何度でも同じ本を読んでも、何度も喜んでもらえるというのは、皆さん多くの方がよくご存じのことだと思います。非常に記念に残る本になっていくと思っておりますので、是非復活してもらいたいというふうに要望して終わります。

次に国民健康保険財政について、私が聞いた原因、それからその次の問題点について。今、副町長から(1)、(2)、(3)について、私はこの3つの点で、最初は沖縄県の持つ特徴ですよ、前期高齢者交付金制度、その後からは知事会や地方団体とも共通する問題意識なのか、その点では私も全く同じような、この3点を通して同じような共通認識に立つものだと思っております。その中でも沖縄独自の課題もあつて大変だというのも、恐らくこれは議員の皆さんも、私も含めて同じ認識に立っているんだろうなと思っております。そこで今

回進んでいる事態ですけれども、昨年度南風原町でも負担率を上げて県の標準、保険料率に近づけるということでの条例改正もありましたけれども、まずこれが平成36年といたしましたから、2024年ごろに県の示す税率に合わせていくんだということを目標に、今度も引き上げなければいけないという姿勢だと、このことはそういうふうにとめてはいますけれども、税は別としてね。まず、改めて私は、きょう皆さんにお配りした資料2の部分で、これは長いスパンで、1965年から2016年度のスパンで職業別の構成割合がこうなってきましたよというのを示した、これは当時厚生省が出した資料などからですけれども、自営業者が少なくなっていることと、無職どんどんふえてきているというのが見てとれます。その辺が地方6団体もいう弱い立場、最後の砦という言葉もありましたけれども、弱い立場、非常に不安定な立場の人たちの加入する保険で、大変脆弱などと言っていただろうと思いますけれども、構造になっているということがこれで見られると思います。これを地方団体は構造的問題というふうに表現しています。これはちょっと執行部に答えてほしいんですけども、政府の試算で国保加入者の1人当たりの平均保険料は協会けんぽ、協会けんぽというのは中小企業に勤めている皆さん方が入っている被保険、組合健保というのは、これは大企業らしいですね。その方たちが加入する健康保険。それぞれ1人当たりの保険料が計算されているらしいんですけど、それぞれ何倍なのか、その比較を報告してほしいと思います。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。厚生労働省の統計によりますと、平成27年度、市町村国保の加入者1人当たりの平均保険料8万4,000円、協会けんぽ10万9,000円、組合健保12万2,000円となっております。何倍に相当するかですが、協会けんぽは市町村国保の約1.3倍、組合健保は約1.45倍に相当します。以上です。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時29分）

○議長 知念富信君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 少し想定していたのと違うデータが出てきましたので、お渡ししました資料5、一番右下の表では、これは市町村別のものですけれども、幾つかの資料を拾ってやったものですが、これについては課長に前もって、松山市でこういうふうな数字になっているという表があるが、間違いないかということで確かめていただきました。その結果はどういうふうになっていますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。資料5にあります松山市につきましては、ほぼ同じ数字となっております。以上です。

協会けんぽの保険料ですけれども、4人世帯の場合の20万2,000円というところ、ここが20万4,000円になると計算しています。以上です。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時32分）

○議長 知念富信君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは先ほどの、1人当たりの数字とはちょっとまた趣が違いますけれども、4人世帯で年収を、一例を合わせた場合というのか、それで下にまた注意書きというのか、条件づけもありますけれども、このような形で差が出ているということになります。先ほどもあった、副町長からも答弁がありましたか。他の保険との差が大きいと、負担が大きいというのが構造的な問題の一つだと。それを地方団体は指摘をして、この改善をするんだということでしたよね。副町長、確認します。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのとおりでございます。先ほどの1人当たりの保険料は、あくまでも保険料が1人当たり幾らですという比較です。この1人当たりという場合のまた、1人当たりの所得はどうかという部分が出てきますので、当然国保の分はやはり、先ほどから述べていますような構造的とか制度的な問題で所得の低い方が多く加入しておりますので、1人当たりの所得は協会けんぽや組合健保と比べるとかなり低いということになりますので、その低い所得の方々がさらに1人当たり、先ほどの金額で言うと8万4,000円を負担しているということになります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 いずれにしても、所得と比較すると負担する額は、その割合が高いと、負担率が大きいということになるわけですね。ところで、今私たちの南風原町は、以前は国保の計算には所得割と資産割というのがありました。そして均等割、平等割と4つの方式でやっていました。現在は、そのうちから資産割がなくなって3方式でやられています。これも課長にも教えていただきながら勉強いたしましたけれども、法律では国民健康保険の課税のやり方には、もっと単純なやり方、単純というのか、2方式のやり方があると。所得割プラス均等割と、この課税方式もあるということ間違いありませんか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。所得割と均等割、間違いございません。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これまたちょっと大きなお話ですけれども、確かに同じ金額を4つの方式で割るのか、3つの方式で割るのか、2つの方式で割るのか、負担は一緒と。負担すべきもとは一緒、これをどの割り方で割るかということの違いであって、割り方が小さくなったからといって、負担するものが小さくなるわけではない、当然のことですけれども、それは理解しているということで。だから全国の市町村にはいろんな方式があるけれども、単

純には計算できない部分が出てくるわけです。そういうことは置いておきながらも、均等割と平等割を全国で見た場合、その金額はどの程度になりますか。どの程度、負担していますか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時37分）

○議長 知念富信君 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。総務省の統計によりますと、全国の市町村の賦課額を合計したところ、均等割7,819億円、平等割3,132億円、合計1兆951億円。これは概算の数字になります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 約1.1兆円ですね、というふうに理解しました。ちょっと今のことを置いておいて、話を戻したいんですけども、先ほどまでやった国民健康保険の構造的な問題点、町長、副町長、こういった構造的な問題点がある中で今の私たちの取り組み、地方団体は国に対して約1兆円を国の費用としてもっとふやしてほしいと、毎年。そういうことを要求しているわけです。まずこうした中で、仮にこの1兆円はもう見込めないと、3,400億円ですか、平成31年度に負担してもらっているのは。失礼しました、平成30年度、3,400億円はあったわけですけども、地方6団体が求める1兆円にはほど遠いものがあると。この3,400億円も恒久的かというところとわからないですね。そうした中で、2024年に向けて、さらに南風原町としては保険税を引き上げていくしかないというふうな方向に行っていると思うんですけども、本当に、まず町長ですね、この県が国に求められている標準税率というのは、これは確定じゃないわけですよ、医療費も変わるし、諸条件が変わる。今示されているものが固定じゃないわけです。これはずっと追っかけていくわけです。こういう方法でこのような構造的な問題を抱えたまま、本当にその方法でしか国保の安定性はできないのかという点について、町長本音で、私はこの議論を委員会でも、そういった議論になるわけけれども、あるいは職員の皆さんともそういう話になるわけけれども、本当にこれで町民と一緒に国保財政を続けていけるのだろうか、私非常に不安を持つんですけども、町長本音で標準税率追っかけていけばいいと、こういうふうにお考えですか。まずそのことを確認してからにしたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず最初に、寛諄議員のご質問でも同じような答弁をしましたが、1兆円という金額の要求というのは、知事会での決議事項での要求ではございません。あくまでもこれは、当時の自民党の国保制度の基盤強化に向けての社会保障制度に関する特命委員会において、その委員であった当時の知事会の会長、栃木県知事が一つの試案として、こういう1兆円を投入することでということでの提案というふうにして、我々も確認しております。そういったことも意見として述べながら全国、あるいは町村会、

市長会とか地方6団体としては国に財政基盤強化ということで財政支援を求めていった結果、3,400億円が30年度からは実現できたと。それについても地方6団体は評価するということで表明しているわけでございます。しかしながら、先ほど議員がおっしゃっていますように、これで国保のこういった構造的課題とか、そもそも医療保険制度がこのままでいいのかという部分は解決できないということで、国には継続して国保制度の安定化のためには国の財政支援をもっと強化すべきだということで要請しておりまして、そういった中で、やはり今の国の定率の負担、この部分をもっと上げるべきだということを、地方6団体を含め要請をしているわけございまして、この部分は引き続き、我々もしっかりこの地方6団体で国に要請していくべきだと思います。それが、そういった形で国の定率負担が上がらなかった場合には現状のままの状況が続きますので、やはりこのふえ続けていく保険税の部分を抑えていくということでは、この国の定率負担の拡充は引き続き求めていくべきだと考えています。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時43分）

○議長 知念富信君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいまの大城 毅議員のご質問の件でございますけれども、先日、寛諄議員にもお答えいたしました。国保の問題に関しましては、私は単年度の国保運営に関してと、それからまた沖縄県の各市町村が直面しております累積赤字の問題を切り離して考えたほうがいいのかというふうにも考えております。国が平成30年度から3,400億円の公費を投入しておりますけれども、やはりこれは単年度の国保の受益と負担のバランス、それをとるために、そこのほうに行ってしまいますので、あと累積の赤字につきましては、なかなか手つかずの状態になりますので、これはまた別個に新たな事業といいますか、そういったような観点から国の国費を投入してもらいたいという思いがあります。先ほど保険税との関連のご質問がございましたけれども、やはり議員ご指摘のとおり、国保の世帯と申しますのは、高齢化というのが顕著にあらわれておりまして、そういったようなことから考えますと、保険税の負担といいますか、医療費は、受益は国保を通していきますし、しかしながら、所得も少ない上に、また税は負担をしなくてはいけないという部分につきましては、やはり先ほど部長からございましたように、3,400億円と言わず、もっと国費を投入していただきたいというのが議員ご指摘の本音でございます。私もそういった思いで寛諄議員にも答弁したんですけれども、あらゆる機会を捉えまして、沖縄県の国保の累積赤字の問題、それから国保の高齢化の問題、そういったものをできるだけ要請の中でもプラス1の考え方で発言しようというふうに心がけているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 町長どうもありがとうございました。部長もどうもありがとうございました。続けますけれども、私どもというか、私も含めてですね、やっぱり国はきちんとそのことに意識してやれば、1兆円のお金をつくるのはできるというふうに思っています。これは本来ここで議論することではなくて、どこかで議論することだろうと思うんですけども、あえてお聞きしたいと思います。大企業という言葉がありますよね。ちょっと調べたら、法律では大企業という言葉はなくて、中小企業という言葉はあってその定義があるので、その定義を超えるものというふうにあったように思います。そういうことですが、それを前提に、大企業は安倍政権になってから純利益を幾らから幾らにふやしたか調べていただいたと思うんですが、答えはどうでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 毅議員から、再質問でこういった質問があるということでありましたが、この部分に関して我々の範疇を超えていると思います。安倍政権になって純利益をどうしたのかとか、我々が持ち合わせる資料等ではこういった部分をまず算定できない状況でございますので、ここは答弁できないということでございます。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 じゃあ、ちょっとお伺いしますが、先ほど言ったように大企業には、大企業の定義はないけれども、裏側から見た定義というのがあるというふうに聞いております。大企業という場合ですが、沖縄県内における大企業というのは何社ありますか。これは執行部全体に問いかけていますので、お伺いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時48分）

再開（午前10時49分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいま調べた中においては、沖縄県内で大企業に該当する企業はないと認識しております。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 確かに通告していませんし、いろいろ私が見た範囲でも、業種によっても何か違うみたいで、サービス業はどうだとか、金融業はどうだとかあるみたいですから、一言では答えられない部分があるかもしれません。ただ、ある資料ではこの間で19兆円から45兆円に、2.3倍ふやしたというふうに言われております。これもまた立ち話で一応伝えてはあるんですが、保有株式時価総額1,000億円以上が保有する株式時価総額が幾らから幾らへふえたか。お答えがありましたらお聞かせください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 株式時価総額というのは、企業の株価に発行株式数を掛けたものであり、日本国内の株式時価総額については我々としては、把握しておりません。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 役場の業務の範疇でないのはもちろんわかっていますが、ただ、さまざまな情報をとれば答えられるものだろうと思っていますが、ここで言うてもしょうがありませんので、私の持つ資料では3.5兆円だったものが17.6兆円と、5倍ふえたというふうに言われております。これも同じような質問ですけれども、証券税制を改め、株式配当の総合課税や株式譲渡課税を欧米並みの30%に引き上げた場合、幾らの増収となるか、お答えがありましたらお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 国の株式譲渡課税については、平成31年度課税標準見込み額が約3兆3,000億円、税率が20%と認識しております。しかし、本町において課税する権限がありませんので、30%に引き上げた場合の額については控えさせていただきたいと思えます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、それなりの数字も出していただきましたけれども、単純に計算すれば1.2兆円の増収になるということになります。今申し上げたような、一番最初に申し上げた、大企業は沖縄にはないんじゃないかという答弁もありました。さらに株が1,000億円以上ある人が何名あるかという問題もありますけれども、こういったところの税率を欧米並みに引き上げる。むちゃくちゃ引き上げろと言っているわけではなくて、そういうことをすれば1.2兆円の増収ができるんだというのが、これは私の情報ですから、是非また機会があれば確かめてもらいたいんですが、そういうことです。そういうことがあれば、誰も痛むことなく、誰もじゃないけど。ほとんどの人が痛むことなく、今言った1兆円の確保ができて、私たち南風原町も、どの市町村も国保財政に苦勞する必要はなくなるということでございます。そういう立場から、改めて是非、町長にはこれを求めていただきたい。またきょうも答弁がありましたので、繰り返しやりませんが、そのようにお願いしたいと思えます。とにかく南風原町の国保財政は町の中では、到底解決できないというのはわかりきっていることで、南風原町の中だけで解決することは到底できないし、全国でも国民健康保険税というのは、沖縄とは別だけでも、大変な状況にある。きのう議論がありました持続可能なSDGs（エス・ディー・ジーズ）という話がありましたけれども、まさにこれほどかを変えなければそういったことはできないんだということを明らかにしたということで、この問題については終わります。

もう時間がありませんので、消費税のお話ですけれども、町民の負担は当然ふえるということですが、町長の答弁では恩恵もあるよと。一番大きなものは幼保無償化、幼児保育・教育の無償化ということだろうと思えますけれども、これは私が調べたところによりますと、その費用は確か2.6億円だったと思えます。今度の8%から10%への引き上げで5兆円の日本の増収になると言われていますが、そのうち半分はそれで返すということで、これは大変結構なことだと思いますけれども、私どもは消費税をふやさなくてもそれは可能だと。むしろおつりは来るということをご提案しているところでして、これについては時間がありません。

せんので、今回はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時06分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 それでは、一般質問の最終日になっておりますけれども、時間をかけながらゆっくりと進めていきたいと思っております。きょうは3点準備しておりますので、時間もあると思っておりますのでひとつ丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

1点目に、園児・児童・生徒を交通事故から守るための対策についてお伺いいたします。

(1) 最近、事故のニュースが多いと思っております。これは県内を含めて全国的に非常に多いと思っております。先日も、本土のほうでありますけれども、保育園児が交差点で事故とのニュースがありました。本町では、事故防止に向けてどのような対策を行っているかお伺いします。

(2) 現在、本町では各自治体においてPTA及び少年補導員、ボランティアの皆様が通学路や校門前での横断のための交通安全活動を行っています。ほかに町内でどのような場所で活動し、何名の方が参加しておられるかお伺いします。(3) 園児や児童・生徒が安心して通学できるように、交通安全活動のために新たなボランティアグループ、各種団体、個人にもお願いして立ち上げ、取り組むことができないかお伺いします。

2点目に、財政の安定化についてお伺いします。南風原町の財政状況が大変厳しい状況にあると町民の皆様も心配しております。今後、財政安定化に向けてどのような対策を行い、何年後をめどに改善できるかお伺いします。

3点目、沖縄振興特別推進交付金活用についてお伺いします。沖縄振興特別推進交付金最後の活用について、あと2年で終了しますので、そろそろ最後の取り組みの検討が必要かと思っております。そこで活用について区長会や各種団体、町民の皆様からアイデア募集を行う考えはないかお伺いしたいと思います。以上、よろしくお伺いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の園児・児童・生徒を交通事故から守るための対策について。(1)についてお答えします。本町では、与那原署や関係団体と連携のもと、信号機や横断歩道などの安全施設の設置、交通安全広報や立哨活動等の交通安全啓発行動を行い、事故防止に取り組んでおります。

(2)についてお答えします。各地域内の通学路や校門前にて、老人クラブなどの団体及び個人のボランティアの方が活動をしております。また町職員においても、交通安全月間や毎月1日に兼城十字路や南風原中学校前交差点、照屋交差点、津嘉山児童館近くの交差点に

て立哨活動を実施し、町内で合計約 400 名が活動していると把握をしております。

(3) についてお答えします。現在、PTA や少年補導員、老人クラブなど多くの団体、個人の方々に交通安全ボランティアを行っていただいております。町としては引き続き、情報共有や連携を行いながら、交通安全活動を行っていきたいと考えております。

質問事項 2 点目の財政安定化についてお答えします。現在、行政改革検討委員会を立ち上げ、中期財政計画の見直し及び機構の再編について取り組んでおります。その中で新たな歳入の確保や事務事業の見直し等による歳出の削減、組織体制の見直しについて調査検討を重ねているところです。また、財政状況については、国保会計における累積赤字の解消、さらに将来の財政負担や不測の事態に対応できるだけの十分な基金を確保することで基盤の安定が図られますので、改善の目途についても中期財政計画において見通しを立てていきたいと考えております。

質問事項 3 点目の沖縄振興特別推進交付金活用についてお答えします。沖縄振興特別推進交付金の活用は、アイデアを広く募集することで新たな事業展開につながる可能性もありますので、アイデア募集について検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 1 番 玉城 勇議員。

○1 番 玉城 勇君 ありがとうございます。それでは 1 点ずつ質問をしていきたいと思っております。今回の 1 点目の質問については、やはり本土のほうで児童生徒の列に車が突っ込んできたとか、あるいは殺傷事件があったとか、そういうものを受けて毎日のニュースで取り上げられておりました。沖縄県でも児童虐待とかいろいろな事件が発生しました。これは全国版にもなっておりますけれども、そのようなニュースを受けて、南風原町としてどのような取り組みができるのか、あるいはどのような検討をされたのか、質問したいと思っております。

まず最初に、神奈川県川崎市で 5 月 28 日でありますけれども、児童殺傷事件がありました。それを受けて県内の町村において、警察署と学校での訓練が行われております。子供たちを守るために、あるいは不審者を校内に入れないうために、そういう訓練を行っております。企業においては、店舗に入る不審者を従業員等が、警察が来るまで店から出さないような、そういう訓練が行われております。また那覇市の小学校においては 110 番の家、場所を確認しながら下校させると。そういう訓練等が行われておりますけれども、南風原町においてどのような訓練、あるいはまた指導を行ってきたのか、それについてお答え願いたいと思っております。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。全国各地で児童生徒が犠牲となる交通事故が多発していることに大変憂慮しているところであります。議員から質問がありました件について、一つ一つ、その後、訓練とかをやった実績はありませんが、ただ役場庁舎内部で情報の共有、各部長へ情報連携をとって、組織体制を強化していくという連携はとっておりますが、今後個別の訓練等、それについては今後、防災、防犯も含め、交通安全対

策も含めて、今後、計画を立てて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 その計画と、あるいは実施に向けての作成する機関とか、あるいはいつごろ訓練するとか、その辺はスケジュールに載っておりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 具体的なスケジュールはこれからであります。ただ、早期に実施していきたいと考えております。また、我々よく役場側ではないんですが、教育委員会においては校長、教頭会を通して各学校との事故に対する危機管理の連携をとっていると聞いております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 学校あるいは幼稚園、保育園等ですので、民生部あるいは教育部も関連すると思いますけれども、特に学校において、校長会や教頭会がありますけれども、教育委員会との連携というのはどのように捉えていて、どのような検討をこれからなさっていくと考えているのかお答えをお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 まず、先ほどおっしゃっていましたが、いろいろ事件、事故、その辺については校長、教頭会のほうでも、我々のほうから注意喚起等を行っています。まず一番最初にこちらのほうで行っているのは、連絡網の再確認。それから不審者に対する学校での対応等について、一旦こちらのほうから注意喚起も含めて対応を求めています。学校のほうでも今現在は登下校を含めて門扉を閉めるとか、学校の中をパトロールするとかという対策をとっております。それからいろんな情報に対して、うちの教育委員会、それから総務部総務課のほうと連携をして、警察などから来た場合、速やかに我々のほうと総務部総務課のほうから連絡が各学校、それから幼稚園のほうに届くようにという連絡網の確認をいたしています。さらに学校のほうではよく聞いていますね、「いかのおすし」という標語をもって、どういうふうな対応をするかということでの、子供たちへの啓発とか学習とかを行っています。あとは今後の対応についても、またアフターファイブの先生方の連絡網の体制強化というについても話し合いを持っております。以上となっております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 こども課のほうで保育所を見ておりますけれども、特に子供たちの列に突っ込んだ事件がございますけれども、それを受けての町内の保育園との連絡というのはどのように捉えておりますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 5月8日に、滋賀県で痛ましい事故がありまして、早速5月10日に厚労省の通知などもございました。この通知を受けまして、保育所外での活動の際の移動経路の安全性や職員の体制などの再確認も含めて、保育中の事故防止、安全対策には取り組んでいくことと。あとさらに、保育所外での重要な活動であること、移動を含めて安

全に十分配慮しつつ、引き続き積極的に保育所外での散歩なども含めて活用していくということ。2点については、通知を行いました。その後、具体的に各園から交差点の危険箇所という部分の相談などがございましたが、そういった部分は総務課の交通安全担当を通して与那原署を含め、情報連携をしていくということも確認をしております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 こども課長は、元の総務課長ですから、署との連携は十分にとられていると思いますけれども、頑張ってくださいと思います。質問を続けて行きます。先ほどの答弁にありましたように、信号機や横断歩道の安全施設の設置という答弁がございました。町民から設置箇所の増設の要望はなかったのか。これまでもいろいろあったと思いますけれども、その事件後、それがあつたのかどうか、これについてどのような要望があつたのか。あるいは立哨活動を行っているという答弁もございましたけれども、立哨活動をしている皆さんからの要望はなかったのか。立哨活動が少ないとか、人数が少ないとか、そういうのはないのか、その辺はいかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。交通安全の施設の設置の要望については、事件後、事件前限らず、絶えず自治会、またこの議会を通して施設の設置の要望はございます。また立哨については、各自立哨していますが、それぞれの方々が努力して、頑張ってお協力しております。ただ不足だとか、そういった要求等はございません。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 事故防止に向けて、沖縄県に予算があるんですけども、今、青パトが夕方から夜間にかけてパトロールを行っておりますけれども、沖縄地域安全パトロール事業の予算が年間8億7,000万円、県内の青パトが使っている予算があるわけです。これについて県のほうと協議を行って、一部市町村に回すようなことができるのであれば、その青パトを自治体で運行していくという方法がとれないのかと考えたりするんですけども、去年も8億7,000万円、平成31年度も8億7,000万円、同額の予算措置をされているんです。既にご存じだと思いますけれども、これについての活動についての話し合いとか、そういうことはやったことはないですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 県内、また町内ですね、青い点滅灯をつけた車がパトロールをしているのは認識しておりますが、直接この事業について町で活用できるのかどうかは、まだ検討しておりませんので、今後こういったものが町でできるのかどうかを協議してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 県に任せてもいいんですけども、やはり地元であればもっと細かくコースを変えたり、あるいは必要な時間帯のパトロールも可能であると思いますので、もし県が了解するのであれば、是非協議をしていただきたいと思います。

それでは(2)に移ります。まず、先ほどの答弁にありましたように、各地域内の通学路や校門前にて、老人クラブなどがあるんですけれども、この老人クラブ等は昼後の3時とか4時ごろのパトロールだと思いますが、その老人クラブも子供たちを守るための通学路や、あるいは校門前で活動に参加しているのか。これを一つ、自分の見た範囲では昼後の活動だと思いますけれども、ほかの地域でもやっているのか。これについて確認したいと思います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。老人クラブのほうは、議員がおっしゃるように防犯のほうで下校時の見回り等も協力いただいておりますが、朝の交通安全に関しましても、与那覇のほうも、イオンの近くですね、下のほうでの立哨、また本部地域のほうも照屋交差点のほうの立哨も行っておりまして、新川の老人クラブのほうも資料館の前ですか、あのあたりの立哨、朝の交通安全の指導を兼ねて、また挨拶といいますか、そういう声かけのほうもやっております。第2団地も通学路でやられていると。現在、私たちが把握しているのは以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ありがとうございます。老人クラブが大分頑張っているような答弁でしたけれども、本当にご苦労さんだと思います。そこで町内で約400名の方が活動しているということですが、1日単位で、1日単位で活動者数は何名ぐらいになっているのか。どのぐらいの方が活動しているかを、もし把握していれば教えていただきたいと思えます。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。全体の総数でしか把握はしておりません。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 これは1年間で活動している人数が400名ということですよ。延べ人数ではないと思うんですが、1日単位ですと何カ所で何名ぐらいの方がそういう活動をしているのか、これをちょっと知りたいんですけれども。実はですね、これは私が自分なりに学校周辺を回ってみたんですが、調査したところ、南風原は6校ございますけれども、全体で最低でも27カ所の交差点、あるいは交差点でなくても横断する箇所がありますので、そこを含めると27カ所ぐらいあると思えました。先ほどの各部落の交差点とかは省いておりますが、学校周辺において、まず詳しい場所は省きますけれども、北丘小学校でも11カ所ぐらいございました。南風原小中学校で5カ所ぐらい、翔南小学校4カ所、南星中学校が校門前の1カ所、津嘉山小学校が6カ所程度、やっぱり学校近くはそれぐらい必要なと。道路横断とかの場合に最低でもそれぐらいの箇所が必要ですが、それ以外に各部落において活動しているわけですから、それが何カ所ぐらい、月曜日から金曜日まで毎日行っているのか。あるいはポイント的に、個人的に何名かやっているのか、そういうの

がわかれば教えてほしいんですけども、皆さんが調査した箇所、あるいは今私が話をした学校周辺を含めると何カ所ぐらいで安全指導を行っているのか。もし、わかりましたらお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。議員おっしゃった箇所での活動は把握しておりません。ただ、延べ人数、各自治会から報告があった人数、また我々職員と、交差点に立っている、習慣等で立つ14カ所、プラス広報車で回っていますので、そういったところで活動を実施しているところです。また、当然各ボランティアでは学校前の立哨活動もされていますので6校、各主要交差点の14カ所、各自治会がそれぞれ行っているという事で認識しております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町のほうでやっているのも大変ご苦労さまと思います。それで今、多くの地域で取り組んでおりますので、是非町のほうでこれを把握して、あるいはその皆さんにご苦労さまという意味を込めて、それぞれに新たにお願ひしますという文書送付とか、会合を持って、皆と一緒に確認をするような、そういう情報交換の場を設けながら取り組んでいただきたいと思います。那覇市においても、全県的な取り組みになるような、そういう取り組みをなさっておりますので、各学校と地域、あるいは警察との連携をとって、取り組めるようなそういう計画を練っていただきたいと思います。せっかく頑張っている皆さんです、いま一度、取り組み方を強力にお願いしていただきたいと思っております。

それでは3点目に移りたいと思います。今の1番から2番をまとめるような質問になりますけれども、先ほど副町長の答弁にもありましたように、特にPTAの皆さん、あるいは少年補導員、老人クラブ、団体、個人と、多くの方が交通安全ボランティアを行っております。そこで私が質問している、新たに町民へ協力依頼についての考えはないのか、今やっている皆さんだけでそれは継続してお願いしていくのか。先ほど私が述べたようにパトロールしたり、朝の登校時の交通安全、見守り、交差点での立哨等をしますと、もう少し必要かと思うんですけども、それについて新たに協力を願う団体あるいは個人について考えを持っていないかどうか、お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今現在、老人会、PTA、各自治会と連携をとって、既に交通安全、防犯関係の活動をしているところであります。現段階では新たな組織の立ち上げはまだ検討しておりませんが、それぞれの今活動している組織の拡充は必要なことから、そういった関係団体と協議を図り、どのようにして、さらに交通安全、防犯活動が充実、強化していくのか、協議をして検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、是非検討していただきたいと思っておりますけれども、提案として、まずこれまでの区長会も頑張っております。それから役場の皆さんも頑張っております。

そこで役場のOBの皆さん、それからJAのOBの皆さん、もちろん現職の皆さんもやっておりますけれども、そのOBの皆さんや、あるいは定年された皆さんで時間の調整ができる皆さん、そういった町民へ、もちろんお互い議員も含めてでありますけれども、全ての町民が、時間が調整できる方は皆で協力すれば、本当に安全なまち、あるいは子供たちを安心、安全で登下校できるような、そういう地域にできると思いますので、それについていま一度、南風原町全体の問題として捉えて、それについて取り組んでいただきたいという思いがしますけれども、是非思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 町民の財産、身体を守ることは本町にとって一番最優先課題でありますので、安心して暮らせるまちづくりを目指して、これからも強化して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、やはり最後は町長にお聞きしたいんですけれども、町長も教育長として、あるいは教育行政を長年なさっておりますので、学校との連携関係、あるいは子供の育成について頑張っておられております。そこで、やはり本町の未来を背負う子供たちの育成のために町として決意をあらわしてほしいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。勇議員がおっしゃるとおり、南風原町の将来を担う子供たちのためでございますので、町を挙げて、町民、皆で一致協力して、子供たちのために取り組まなくてはいけないことが、安心、安全を守ることだと思っております。その中で、やはり先ほど担当部長からもございましたように、今現在、それぞれ町民の皆さんに力をかしていただいて、取り組んでいる団体、事業等がございますので、さらにこれを強化する意味でも、現在の取り組みを強化していくということでございます。一応、考え方としましては、子供たちのために今できることは、とにかく何でもやろうじゃないかという考え方のもとで取り組んでいるわけでございますので、議員から新たなボランティアグループの立ち上げ等もございましたが、それも大事かもしれませんが、その前に、まず今やっている、今取り組んでいることをもう少しオーソライズしながら強化をしていくという考え方もよろしいかと思っております。毎月第3金曜日に防犯パトロールをやっておりますけれども、徐々に参加するメンバーが少なくなっているような気がしますので、そのあたりももう一度、何といいますか、協力を再びお願いしていくと。それでパトロールにできるだけ多くの団体の方々に参加していただくということにも、力を入れていくべきかと思っておりますので、そのように頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町長がおっしゃるのように、今現在頑張っている皆さんに、再度頑張ってくださいということもいいと思います。しかし、今、自治会において、自治会の公用車を持っている地域については防犯パトロールのステッカーを、マグネット式ですか、やってお

りますけれども、それは非常に効果があると思いますが、各地域にこれは配付されているのか。それは独自で購入しないといけないのか。これについてはどういう対応をなさっておりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 各自治会で張っているステッカーについては、以前にやったこととありますので、町がやったのか、独自でやったのか、現在、確認できておりません。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 同じことですね、やはりステッカーがあることによってパトロールができますので、可能であれば、再度作成して、以前はどこでやったかわからないということとありますけれども、町のほうで作成できるのであれば作成して、それを配っていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは2点目の財政安定化について質問をしたいと思っております。南風原町の財政が大変厳しいということが本議会でもありましたし、それから新聞紙上にも国保の関係が掲載されておりました。また、多くの方が心配しておりますけれども、まさか南風原町がこういう状況なのかと。南風原町は、福祉の面、教育の面、県内でもトップクラスだということで南風原町に居を構える皆さんが非常にふえてきていると。人口も4万人、もう目の前だと思っておりますけれども、そういう南風原町が県内でも大変厳しい団体になっているということで非常に心配しております。そこでこれを改善していくために、町長はあと二、三年では脱却できるというお答えもなさっておりますけれども、現実の問題として、今、行政改革検討委員会を立ち上げたということでございますけれども、これは年度内に計画書を作成して、次年度からそれに基づいて取り組んで行かれるのか、その辺のスケジュール的なものはどうなっておられるか、もう一度答弁をお願いしたいと思っております。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今、行政改革推進委員会で財政部会、機構改革部会、2つの部会を立ち上げて鋭意行政改革の、中期財政計画等の作成に向けて取り組んでいるところであります。それで本年度で作成し、次年度から実施をしていきたいと進めているところであります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、財政計画がしっかりしていないと、町の事業も推進できないわけでありまして、出るのは決まっているんです。でも入るのが不確定なんです。それをどういうふうに確保していくのかというのが大きな仕事だと思うんですが、削るだけではだめなんです。やっぱり義務的経費については、どうしても確保しなければいけないと。あるいは建設的な事業をカットしていくのかと。またそれも全てできるわけではありませぬので、その辺でどうしても将来的に、財政調整基金の積み立ては必要なんです。私も前から基金残高について質問をしたことがありますけれども、南風原町は基金を取り崩すのが非常に大きいんです。国保を除いてでも本来南風原町は、もっと基金があるべきだったん

ですけれども、それが年々減ってきてまして、この基金の積み立てをどのように検討されていくのか。家庭では貯金が一番大事なものですから、これがあるからいざというときに取り崩しができるわけです。本町の場合はそれができないような状況になってきている。それを今年度、これを計画していくということでありますけれども、この基金についてどのようにお考えなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 やはり持続可能な財政運営をしていくためには、財政調整基金の確保が重大なことになってくると認識しております。現在は、約3億円でありまして、本年度は当初予算で財政調整基金を取り崩さずに予算編成を行ってきました。ただ、必要なときにはこの基金からの繰り入れが必要となりますので、今後、財政調整基金の確保も力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ちょっと資料がありますけれども、やはり全国の町村会においても、研修とかがありますけれども、その中でも一番大事な財政調整基金の積み立ては計画的に進める必要があると。目標を設定しないといけないですね。そこで、一般会計の歳出では義務的経費、人件費、扶助費、公債費と決まっておりますけれども。それから投資的経費、普通建設事業費等を見るように区分されておりますけれども、今現在、インフラなど公共施設の整備が大きな課題であったんですけれども、高度経済成長あたりまでは投資的経費にウエートを置くことが重要でありました。しかし、今日の成熟経済社会の時代に、あるいは人口減少社会ではその意味が変わってきている。ですから、これまでのように投資的経費重視ではなくて、持続可能な投資が未来に向けて確保できるか。同じ投資にしても、将来に向けての投資と。ただ単に箱物をつくるだけではだめですし、本当に計画的に予算の執行を思い切って検討していかなければ、今の財政健全化というのは厳しいだろうというふうに言われておりますので、是非計画に当たってはそのようなことも念頭に入れながら、本当に南風原らしいまちをつくるために、思い切った改革をやる意味で計画を検討していただきたいと思っておりますので、是非今年度頑張っていただきたいと思っております。

国保については、これは国保加入者の皆さんのために頑張ってきたことは非常に評価します。ただ、やっぱりもう少し前に検討すべき点もあったのかなと、私も反省しますけれども、既に支払いが始まっておりますので、約17億円の補?についてはやむを得ない結果になっておりますけれども、それを受けて、新たな南風原町をつくるために、是非思い切った検討をしていただきたいと。検討委員会が進めておりますので、中長期財政計画の見直しをして、確立をしていただきたいと思っております。お願いします。次に移ります。

最後の質問になりますけれども、沖縄振興特別推進交付金の活用について、以前にも質問したことがございますけれども、やはり町民からのアイデア募集はやっぱり不可欠だと思います。今回、答弁にもありましたように、アイデアを広く募集することで、新たな事業展開につながる可能性もありますので、アイデア募集を検討してまいりますということでご

ざいますので、やっぱり申請の時期に間に合うように、早目に検討をまとめて多くの町民、あるいは企業等の募集を行っていただきたいと思います。急ぐ理由は、これまで平成31年まで含めて8年間の沖縄振興一括交付金、その中の沖縄振興特別推進交付金、ソフト交付金でありますけれども、これが近年、毎年減額されているんです。去年とことしだけでも47億2,000万円の減額になっているんです。ですから、あと2年間減額される可能性がありますので、是非減額されても南風原町の計画が事業にのるように、是非それを、遅れることがないように取り組んでいただきたいと思います。また、それとは別に今年度から、平成31年から始まった事業ですけれども、沖縄振興特定事業推進費という30億円が新規にできました。一括交付金、ソフト交付金の補完をして、特に沖縄の自立的発展に資する事業であって、機動性を持って迅速、柔軟に対応すべき市町村等の事業を推進すると。ですからこういう新たな予算も生まれておりますので、皆さんのアイデア募集を検討しながら、この事業を活用していくという事業ができると思いますので、これについて、もう一度、見解をお伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 今、ご提案のありました一括交付金の補完的な事業についても検討してまいります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時52分）

再開（午後1時00分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん 6月定例会、一般質問最後になりますが、大項目4つ取り上げていますので、前向きな答弁と真摯な答弁をよろしくお願ひしたいと思います。休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時01分）

再開（午後1時01分）

○議長 知念富信君 再開します。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん それでは一括で質問し、答弁をいただいた後、再質問から一問一答でいきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

大問1. 夏休み短縮について。昨年より、規則改正で夏休み短縮が可能となったが、ことしの状況はどうなっているか。(2) 授業日数の確保ができ、行事の調整や台風で休みが多くなったとしても対応しやすくなると聞く。町として、夏休み短縮についてどう考えてい

るか。(3) 全体で、夏休み短縮が進んでいると考える。給食の提供ができないか。

大問い2. 給食センター運営及び給食について。(1) 給食配送時の事故が多くなっている。勤務実態で問題はないか。年度別に発生回数、事故内容はどうなっているか。今後の対策をどうするか。(2) 給食の提供は、現在何食提供し、提供可能限度数は何食か。直近5年分の提供給食数も問う。(3) 給食共同調理場管理運営に関する規則第3条、学校給食は、週5日制とし、年間を通じて200食を基準に授業日の昼食時に実施する。とあるが、現状と合っているか。(4) 栄養素の確保はできているか。カロリーだけの確保となっていないか。(5) 各学校で、給食の過不足や異物混入がふえていると聞くが状況はどうなっているか。(6) 人員不足や配送時の負担などにより生じているヒューマンエラーではないか。

大問い3. 陸上競技場での事故について。(1) 昨年末に陸上競技場内で、高齢者が競技場内の階段、フィールドから事務所側に降りる際に転倒し、大けがをされたと聞いていますが、把握しているでしょうか。(2) 借用した団体等から、事故等があった際の報告義務や対応マニュアルなどはあるか。(3) 高齢者の利用も多いため、昇降しやすいように手すりの設置ができないかとの要望があるが設置は可能か。

大問い4. 児童生徒の虫歯予防対策を。(1) 子ども医療費の中で、歯科医療費の伸びが大きいと聞いている。幼少期、小学校低学年までは学校での歯磨きなどがされていると聞くが、小学校中学年から中学生は、歯磨きする時間がない。予防すれば虫歯にならず、歯科医院からず済む。全町を挙げて虫歯ゼロの取り組みができないか。(2) 幼少期、学童期の子供たちに、フッ素塗布することができないか。(3) 現在、行っている学童期の生活習慣病予防健診は、生活習慣病が子供のころからの生活習慣によって左右される。健診を受診することで体の様子や生活習慣の振り返りのポイントについて知ることができる。子供たちの健康的な成長を支えるために生活習慣病予防健診を行っていると考え。歯科についても予防や意識の持ち方で大きく変わる。乳児期から学童期、大人に対しても継続しての予防を促す取り組みができないか。以上、4点お願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それではまず、質問事項の1点目、夏休み短縮についての(1)についてお答えいたします。今年度は夏休みを短縮し、南風原中学校が8月28日から、南星中学校で8月26日から2学期を開始する予定でございます。

続きまして、(2)でございます。卒業式等の関係から中学3年生など、授業時数の確保は毎年苦慮している状況でございましたが、弾力的に学期の期間変更が行えるようになり、有効であると考えております。

続きまして、(3)でございます。現在の給食費は給食共同調理場管理運営に関する規則第3条に定める200食を想定した内容。そして原材料費で計画された経費で賄っており、200食を超えない範囲での給食提供数であれば可能でございます。

続きまして、質問事項の2番目、給食センターの運営及び給食についての(1)でございます。これは赤嶺議員の手元にある答弁書、年度に変更がございますので、変更してお答え

したいと思います。年度別に発生回数、内容としては平成 28 年度、29 年度、そして 31 年度において接触事故が 1 件発生しております。そして勤務実態に問題はなく、今後の対策として安全対策（補助者の誘導）の徹底や O J T、また注意喚起を行うとともに配送車の安全講習会を開催する予定でございます。

続きまして、(2) でございます。給食提供食数は現在 5,472 食で、共同調理場の設計時の提供可能限度数は 6,000 食を想定しております。直近 5 年分の提供給食数では、平成 27 年度 4,899 食、平成 28 年度 5,123 食、平成 29 年度 5,218 食、平成 30 年度 5,398 食となっております。

続きまして、(3) でございます。平成 30 年度実績では、給食提供回数は小学校 199 回、中学校 202 回となっております。

(4) です。学校給食は、学校給食食事摂取基準に沿った栄養、カロリーとなるよう献立がなされております。

続きまして、(5) です。各学校で給食の過不足や異物混入がふえているという事実はございません。昨年、配膳の課程での計算ミスによる給食の過不足があり、学校への謝罪とあわせて作業手順の再確認と再発防止の徹底を促しました。異物購入に関しましては、魚そうめん汁に使用したモズクの中に貝殻片が混入していた等の報告があり、加工業者への選別仕分けを徹底していただくよう指導を行いました。

続きまして、(6) です。異物混入は人員不足等によるヒューマンエラーではなく、ほとんどが仕入れ食材に混入した異物でございました。

続きまして、質問事項の 3 点目、陸上競技場の事故について。まず (1) です。大会主催者に確認したところ、施設の不備によるものではなく、報告の必要がないと判断し、報告はしていないとのことでございます。

続きまして、(2) です。現在、明文化されたマニュアルはございませんが、利用者に熱中症の症状があった場合には体を冷やす作業、事故等では、事故者の対応や救急車の誘導を行うなど、一定の作業を行うよう黄金森陸上競技場管理人と共通確認を行っております。また利用者に対し、事故等の報告義務を求めることは、現在のところは行っていません。

(3) です。陸上競技場という特性や機能性の問題もございしますので、さまざまな角度から検証をしていきたいと考えています。

続きまして、質問事項の 4 番目、児童生徒の虫歯予防対策でございます。まず (1) ですが、本町の小学校では昼食後の歯磨きや 1 年生の親子を対象としたブラッシング指導、また虫歯がない児童に対して虫歯ゼロの表彰を行っております。中学校でも給食後の歯磨きを勧めたり、保護者に対して保健だよりを用いて歯磨きについての呼びかけ等を行っていません。

(2) についてです。フッ素塗布に関しましては、その効果やメリットを認める意見と、フッ素による中毒症状を懸念する意見などから賛否が分かれている状況にあり、本町ではフッ素塗布ではなく、歯磨きを通した歯科予防を進めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、最後の質問（3）についてお答えします。口腔の健康は、食事や会話以外に生活習慣病にも影響してくることから、大人に対しても国や県が展開する8020運動の普及啓発に取り組んでまいります。以上です。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 答弁ありがとうございます。それでは1問目から一問一答で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

昨年は、南風原中学校のほうで夏休み短縮が先に行われて、ことしから南星中学校もということではありますが、小学校でもそのような動向があるのかどうか、確認したいと思っております。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えします。小学校のほうでは夏休み短縮ということはありません。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 小学校ではないということですが、実際にはサマースクールということで、夏休みに入った後に、全員ではないんですけれども、学校に来て授業を受けるという流れになっています。中学校でも実際、前半に中体連の県大会等もありますので、その後とかに調整して、夏休み中に授業を行うということが実際にありますので、全体的な流れとして夏休み中の授業もふえていると私は考えています。その中でも、始業式を8月後半に持ってくるということは、トータルで考えれば、前半に小学校もやるより、後半に始めるのを早くすると統一していけば、全体的な流れとして給食の提供も可能というか、やらなければならないことになっていくのではないかと考えますけれども、実際、短縮されている伊江村のほうでは1週間も短縮して授業を始めているということで、給食を提供しているという情報をいただいております。そういったことから、今後ですね、200食ということで区切られていますけれども、今後の前提として授業日数が確保できない状況といたしますか、授業日数を確保するために学校への登校日をふやしていく可能性はあると思うんです。その中からいけば、給食提供の数を200食という限定ではなくて、その分、負担をしていただかないといけないかもしれませんが、今後、対応していかないとはいえないと考えますけれども、教育委員会としてはどう考えていますでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご提案のとおり、授業日数の確保のために登校日数をふやす必要があるということであれば、その辺のご負担は出るとは思いますけれども、検討は進めるべきものだと考えています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、宜野湾ですとか、そういったところでも200食前提でやっているんですが、ことしから情報としては、前に南城市と伊江島のほうが先に前倒しして、短縮の方向で動いていると。南風原町も短縮。それ以外にもう

るま市とかでも短縮が始まっていると聞いています。特にことしはゴールデンウィークのときに10連休がありましたし、授業日数を確保するという前提ではかなり厳しいということで、今後動きが出てくる部分もあるのかと思います。学校の指導要綱の中でも、来年度も変わりますし、そういった中からも小学校での英語が授業に入ってきたりとか、いろんなところで、これまで言われてきたゆとり教育がギスギスの教育になっているんじゃないかなと思うぐらいに子供たちは頑張っているんですけども、その中でも登校して給食がなく、午前中で返して親がまた負担するというよりも、ちゃんと短縮とかそういうふうに今後動いていくのであれば、そういうことも前提として話し合いを進めていかないといけない。去年から始まっているわけですから、実際話し合いをしていなければならないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育委員会としても、その辺については校長、教頭会の中で話題に上げております。ただしかし、学校のほうとしても、学校における夏休みの意味づけであるとか、その辺も含めて、この辺についてはしっかり検討していきたいというご回答がありました。引き続き、その辺についてはこちらのほうも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、夏休みは短縮されて8月から始まる。中にはサマースクールという形で7月の夏休み入ってすぐから子供たちが登校しているという状況もありますし、保護者の負担からすれば同じ登校をするのであれば、午後まで授業をして給食を食べてきてほしいと、私からすれば、私が保護者の立場であればそういうふうを感じるものですから、実際8月後半から学校が始まった際には、学校は午前中で終わったとしても、子供たちは大体部活で残ったりとか、そういうふうになってくると思うんですね。そうすると弁当だったり、いろんな負担が出てくると思いますので、そういうところでも是非検討していただきたいと思います。実際、規則が改正された際には給食の話は出なかったということでもよろしいでしょうか。去年、規則を改正して夏休みを短縮できると。学校始業が8月中にあるというときには、給食の話までは、その時点ではなかったということでもよろしいですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 その時点で、給食の検討というか、いつも大体198日程度の授業、提供数におさまってましたので、そこまで注意が至らなかったと。実際、いろいろ台風も含めたり、行事の参加とか給食の提供があるんですけども、計算してみると、202日、2日オーバーしていたということが途中で、計画の段階で気がついたということで、慌てて提供の計画を練り直したという状況でございます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん わかりました。スタートして初めてわかった部分が多かったと解釈しますので、是非、早目の対応を、今後どうしていくかということも含め検討していた

だきたいと思います。関連するので、1番を終わらしまして、2番のほうに行きたいと思いません。

実際、給食が提供されている数がどんどんふえてきていると、年々ふえてきていて、昨年とことし、それ以前からすると200食ずつとか、一気に500食ふえたのは多分幼稚園の給食等もあると思うんですけれども、そういった中で職員が実際に増になった部分があるのか。ずっと同じ人数でやってきたのか、これまでの人員配置についてはどうなっていますでしょうか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時19分）

再開（午後1時19分）

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 職員の数はふえておりません。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 100食ふえるたびにどれぐらい調理するのかというものを考えていった中で500食ふえるというのは1割ぐらいふえている中で、人員がふえないでその中で配送もしてというのは、負担が大きくなったのかなというのも懸念があったものですから、私の中で。それでこの質問を取り上げています。実際、4年間の間に3回は事故があって、同じ小学校内で2件あったということもありますし、今実際にマンパワーとして足りていないのかなという不安もあったものですから確認をしました。今後6,000食可能ということですけども、実際に、今の人員で6,000食が可能なのか、施設として6,000食が可能だと考えられているのか、確認したいと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今回、こちらのほうで出している6,000という数字は、施設を計画、建築したときの設計食数です。現在提供している、人間もそうなんですけれども、この部分については提供数とか回数がふえることにあわせてシフトの変更だとか、人員の配置等については見直さないといけないだろうと考えております。また、給食については、以前から同じような規則とかルールでつくられたものではありません。どんどん食に対する安全衛生の部分についてもいろんな改正とかが含まれておりますので、やはりそういったことをしっかりチェックして、またその辺の施設の計画も練り直していかないとけないのかなというふうに考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、私もあすが新川のクワッチー会で100食準備するんですけども、1人でやるのか2人でやるのか、5人でやるのか、作業時間も違うので集合時間まで変わると。そういうことで勤務実態に支障が、何か問題があるのかということで質問させていただきました。実際準備するまでの時間と、配送する準備が整うまでというのは決まっているわけですよね。だからその間に全部こなさなければな

らないというストレスと、その後の配送業務という中では、また晴れているときに車が少ない中を配送するのと、雨降りの中配送するのと、いろんな負担のあり方、違うかと思うので、運転がメインの運転手としての仕事ではないと私は思っているのも、そういった専門性のところでの課題もあるのかなと考えますがいかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご指摘のように、もともと調理員としての業務ですので、先日も恥ずかしながら、こちらのほうで接触事故がございましたが、その辺については、大きい車をなれない形で運転したためにそういう事故もあったのかなという反省があります。その辺については、やはりそういうふうな調理員としての採用ではあるんですけども、新しく配送という業務を担うこともありますから、先ほど答弁でもありましたように安全講習会と、それから車がどういうふうに動いているのかという部分の検証も含めて、勉強会を重ねてその辺の対応ができるようにしていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、検証を今後行っていくということですけども、机上での研修なのか、実技を伴う研修なのか、どういうふうに考えていますでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 まず、最初は全体のミーティングでそういうふうなことが起ると。通常、自分が乗っている車が配送車に近いような車を持っている方であると。車の内輪差であるとか、車の動きもよくわかるだろうということですけども、その辺は実際乗ってみたいとわからないだろうということもありまして、夏休みの期間にそういった講習もやっというこの計画でございます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際運転してみないとわからない、やっぱり大型の車になってくると内輪差であったり、バックするときの注意とか、そういったところでの確認といいますか、なれといいますか、そういったところを確認してやっというかないと大きい事故。たまたま今回、これまでも車だったからよかったというわけではないんですけども、これがまた人であったり、人身につながるようなことがあっては困りますので、適宜ちゃんと講習を行うなりやっといういただきたいと思っております。もし今後、配送の部分がこれからふえるといいますか、3歳児を幼稚園で見るといことが、今後あるかどうかわかりませんが、人員がふえた際には、配送事業もふえてくると思っておりますが、この配送事業については一部企業が、配送業者がトラックを持っているということで、配送のみの請負もされていると聞いていますけれども、そういったことも考えられますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 現在、先ほど人数がふえた場合の給食センターのあり方が質問にありましたけれども、南風原町役場のほうで実施計画とか、いろんな計画を策定していま

す。それに先駆けて給食センターのほうでも今後の給食調理場のあり方について、計画等を検討して、その辺の想定を行いながら、今後の計画をやっていききたい。今現在のところ、その辺の計画の話し合いが至っていませんので、これから実施していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 今、子供たちの人数もどんどんふえてきて、毎年100食以上が提供数ふえてきていますので、是非早目の対応をお願いしたいというふうに思います。また、2の(3)ですが、実際200食を基準を超えない範囲でということだったのが、去年は202食、中学校のほうで提供ということでありますけれども、実際それだけ登校日数がふえていると、ことは確認したらまだ200日までいかないということでありますけれども、今後こういった形で授業日数がふえる際に、学校側との調整、去年やったときにはそれがちゃんとうまくいってなくて202食になったということですが、そういう中で学校側との調整というのは年度初めまでにはやらないと、学校行事というのは3月中にはほぼ決まっていますので、確認をやっていかないといけないと思いますが、前倒ししてそういう話し合いがされているかどうか確認したいと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 通常ですと、学校の行事の素案等については、2月中に一旦計画をつくります。それに各小中学校からのチェック等や修正を加えながら、3月中には校長、教頭会のほうで一旦学校の計画をやっています。それを給食センターのほうにも連絡を入れるような形で給食の提供数等についてはチェックを行っておりましたが、その計画の中でイレギュラー的にイベントの中で給食があつたりなかったりという回数があつたり、それから別の予定で給食が出たりということがあつたりしない限りは、基本的には最初の計画どおりということですので、3月の時点では給食センターの計画に盛り込むことができるということで考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。3月中には確定がほぼできるということですので、是非授業日数との兼ね合いとか、そういったことも含めて給食提供日数のあり方も含め、早目に確認をして、学校側との調整をして、私からすれば提供していただけるように。登校日には提供するという前提で動けるようにお願いしたいと思います。

(4)のほうに行きますけれども、以前より、学校給食が寂しくなっているんじゃないかということで写真を撮ってもらったのがあつたんですが、ほかのところと比べると1品少ないとか、同じカロリーをとるにしてもいろんな味を味わって味覚を鍛えるといいますか、育てるといふ部分もありますので、そういったところからすれば、いろんな食事から栄養素をとれるとお願いしたいと思います。いろんなイベント、絵本とか、そういったものにちなんだ給食だったり、イベントごとにちなんだ給食ということでいろんなアイデアを出して、栄養士のほうも頑張っているということを聞いていますけれども、子供たちが見た目にも

おいしい。味わっておいしいという形で食べられるような給食の提供をお願いしたいと思います。実際、中学生の子供たちから食べると足りない、部活までするととても少ないということもあると聞いていますし、是非そういったところでカロリーの確保だけではなく、栄養素、また1品増も含め、今後の課題として早目の検討をお願いしたいと思います。

(5)に行きますけれども、給食の過不足や異物混入が事実ではないということですが、実際、配膳の計算ミスで過不足が発生したわけですよ。そういったことというのも、私からすれば皆でチェックすればミスがない、ヒューマンエラーだったんじゃないかということで質問しております。同じ学校内での過不足であれば調整できると思うんですけれども、ほかの学校に行ってしまったらすると、その調整がやりにくいということもありますので、そういうミスがないようにしていただきたいと思いますが、この手順についてはどのように確認をされていますでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 全体的な話で行いますと、給食の調理の工程、それから人数の配置というのは、その食材と給食をどういうメニューをつくるかということによって給食センターのほうではやっているわけですが、今回、この配膳のミスという部分については、冷凍用のトレーを、その袋から出して蒸す準備をしたり焼く準備をする人と、開けて数える人が、同じ人間がやっていたんですが、そこでどういうわけか途中数字を勘違いしてしまって、少ない学校が出てしまったと。1パレット16個入っているものが1個抜けてしまうと、そのまま全部抜けてしまうという形になるので、5つ数えていたつもりが、本当は4つだったという形で抜けてしまったということ。その部分については1人でやるのではなくて、1人は開封する者、1人は数える者という人数のやり方で、その作業工程の手順を改めるなど、その辺については別の間違いがないようにということで、全体的な見直しをさせていただきました。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。たまたまこの足りない日に、私はPTAの作業があって学校にいて、給食が足りないというお話があって、私がいるときに…と思ったんですが。実際そういうことを目にしたもので、過不足がないようにしなければいけないですし、これがまた個数が多かったんですね、パレットごとということであれば、そういうことがあれば子供たち食べられるまでに時間がかかってしまったり、運んだりということで手間もかかります。是非、前段の中でのチェック機能をしっかりとやっていただきたいとお願いして、この質問は以上にしたしたいと思います。

3問目ですけれども、陸上競技場での事故の際に、私が聞いたときには高齢者の方が4カ月入院されていたと。リハビリも入院も含めてですが。12月の頭にけがをされて、退院されたのが3月後半、もう4月に入るかというぐらいに退院をされたと聞いています。この事故がトイレに行きたいということで、そのままフィールド側からおりていく際に、つえもついておられたそうですけれども、そのまま足を滑らせて大腿骨を骨折、ほかのところも折っ

たようですが、そういったことがあったそうです。なので、私的には、これは高齢者も、町民のための施設ということでありますので、そういったことも考えればパラリンピックとか障害者の大会等もありますし、そういったところからすれば一部でも昇降しやすいような手すりを設置、常にあると支障を来すのであれば、取り外し可能な、よく駐車場の進入禁止、途中から時間外に人が入らないようにということで設置型の手すり等もありますけれども、そういった形での設置も可能ではないかということで質問しております。実際、今回事故に遭ったときに、大会主催者側からは町へ報告がなかったということでもありますけれども、今もマニュアル化といいますか、こういった大会主催者への義務化はされていないということであるんですが、やはり町の施設ですので、報告義務は課したほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育長の回答の中では、その義務を課していないという回答をさせていただいたんですけれども、一応、この質問を受けて、早速こちらのほうの、団体使用の許可書のほうには事故とか、そういうけががあった場合には連絡をしてくださいと。そういうことを追記させていただいています。義務という形というよりも、こちらのほうとしてはご協力をお願いしますという形で、そういうことは記載させていただいています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり、同じような事故が起こらないようにというところでの注意喚起も含め、報告があると、ちょっとしたこういったところでこういう事故がありますというような喚起もできますから、そういったところも含めて、やはり情報収集としては義務化したほうがいいのではないかと私は思いますので、協力という形ではなくて、借りる際にはそういったことがあれば必ず報告してくださいとしたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 その辺については、必ずというか、義務という言葉の表現のところ、我々は二の足を踏んでいるだけですが、当然、借りる方々の、本来主催者側の義務として、その辺はちゃんと報告するということはしっかりしてもらいべきであろうということとは考えております。それでその大会を主催する側にはそれをやってくださいということ、義務づけというか、しっかりとした報告ができるように整備してまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非、事故の傾向とか、そういったものも収集していけば借りられる方、大会を主催される方への注意喚起にもなると思いますので、是非それは町が頑張ってやっていただきたいと思います。また、この手すりの設置の件ですが、やはり高齢の方、つえをついていなくても長時間立っていたり、競技の後で階段をおりるのがきついということで手すりは必要でしょうということで要望があったものから、提案させていただいていますが、競技場ということでなかなか難しい部分もあると

と思いますが、先ほど言ったように、取り外し可能なポールのような形でもいいですので、大会に応じて設置でもいいと思うんですね。高齢者の方が借りる際には、主催者側が設置して片づけるまでやってもらおうと。そういった形でやれば高齢者の使用についても安全にできるのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この件については、答弁にもありましたように、ご提案のような、陸上競技場という特殊的な施設、また機能性の部分とかもいろいろありますので、この施設の管理者とも協議して、どういうふうな形が使いやすいのかとか、使う方に優しいのかというのをさまざまな角度から検証していきながら、その手すりの部分についても考えていきたいと思えます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。町の陸上競技場、町民のための施設ですので、専門性だけではなくて、町民の方が安心、安全に使えるという観点からも是非整備をしていただきたいと要望したいと思います。それでは次、大問4に行きたいと思えます。

本町の歯磨きということで、虫歯対策、これは今回多くの同僚議員が取り上げていますが、実際幼少期、子供医療の中で歯科の医療が伸びているということの懸念、また歯は1回治しても意識が変わらない限りはずっと治療にかかっていくようなものなんです。予防でかなり防げる医療費と考えています。その中で、せっかく小学1年生とか、低学年までは歯ブラシを積極的にやっているのに、高学年になっていくとなかなかそこまでいかないと。中学校については、ほとんどやっていないと、私が確認したときには聞きました。実際、そういう時間さえもないと、時間がいっぱいいっぱい余裕がないという子供たちからの声もありました。そういう中でも先ほど言ったように授業日数の確保の仕方、1日の授業日数の確保の仕方というところからも、是非、健康の面からも余裕を持った授業日数確保を町としてもやってほしいと思うんですが、実際、今、給食後の歯磨きを勧めたりということですが、お手元にお配りした資料の中に虫歯以外の疾患ということで、第3の歯の疾患、酸蝕歯（さんしょくし）というのがあります。これは炭酸、柑橘類が原因ということで、酸性の食品とか飲み物とかをとった後に口の中をそのままにしておくと歯が溶けると。口腔崩壊につながりやすい疾患になっています。実際、酢の物を食べてそのままにしていると歯が溶けるという形になるものですから、子供たち給食でもあえ物とか出ますよね。そういったところからもうがいなり、歯磨きなりを進めていかないと、歯のエナメル質が溶けて象牙質がむき出しになり歯がだめになっていくと。実際、小学生だとまだまだエナメル質は柔らかいので、すぐに歯がだめになってしまうんですね。そういったことから幼少期、せっかく町も検診に力を入れてやってきたのに、小学校、義務教育が始まるとそれがおろそかになるというのがあってはならないと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 昨今、教育現場に求められているのが非常に多いと、まずお話し申

し上げます。本町は学校での歯磨きの奨励とか、授業等を通して歯の大切さの指導はしております。そして医療費助成という、一番抜本的なといいますか、その支援も行っているという認識をしております。そこで私が申し上げたいのは、やはり教育現場でできるのは限りがあるわけです。是非これは、町からも、学校側からも、さまざまな情報を提供しますので、保護者、基本的には保護者もしっかりとこの情報を受けて理解してもらって、対応していただく。本当に学校現場では箸の上げおろし、器の持ち方、挨拶、やはりこれはしっかりと家庭でもやっていただきたいと。学校がしなければならないこと。学校でも家庭でもできること、これは地域にお願いすることということもございますので、この辺はしっかりと我々が一緒に取り組んでは行きますが、家庭でも是非、またしっかりと取り組んでいただくということで、親の学び合いプログラム等もございますので、そこも含めて、ともに取り組んでいきたいと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。学校側に求めるといいますか、給食の後の歯磨きをやる時間を設けてほしいと、私からすれば。なぜかという、朝ご飯を食べて、歯磨きをして、学校へ行って、給食を食べて、その後、5時、6時に帰ってくるまでに約10時間ぐらい歯磨きをしない状況が続くわけです。食べたものをそのままという形になりますので、そうするよりも間に、給食を食べた後には磨く時間を設けると。そういうふうにやっていただければ、口の中の改善はかなりよくなるのかなと。これは親が意識しても、学校でその時間さえもなければ歯磨きができないわけですよね。そういったところでもうがいなり、フッ化物洗口なり、防げるものは防ぐということで、その時間を提供してほしいと思っております。医療費がかかるということで、かなり予算にも多く負担がかかってきているのはわかっています。その中である校長先生に、医療費助成の話から虫歯の話になったんですが、それを防ぐことで、医療費助成が少なくなっていく可能性がある。予防できるものであると。学校側も一緒に協力していけばかなり大きな成果が上げられるんじゃないかという話をしたら、これを学校が協力することでどういうふうに流れていくかということ、想像したことがなかったという話だったんです。こういうことをすれば、こういうことにつながるということ、ちゃんとしっかり教育部局、民生、総務と話し合いをして、対策をとっていくという話し合いをすれば、先生方にも協力いただけるのかなと思っておりますので、そういう話し合いをしていただきたいと思っております。その中で、親の協力ということもありましたけれども、実際、低所得者が多い沖縄においては、保護者も歯の状況が悪く、子供たちの口腔崩壊が多いと、きのう善之議員からもありましたけれども、実際、民生部のほうでも口腔崩壊の児童の把握はされていると思っておりますけれども、町内の、今把握されている子供たちの中で口腔崩壊がある子供たちは何名ぐらいいますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。学校も含めた各関係機関から、いわゆる気になる子、家庭生活状況も含めた気になる子の情報が届いておりますが、その中に虫歯がひ

どい子たちがいるという報告があって、実際それを目の当たりにしている事実がございません。手元に今、何名という数字はございませんが、そういった子供たちを我々民生部のほうで、こども課のほうで支援の対象児として対応しております。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えします。平成31年度で、今手元にある資料でわかっている数値ですね、小学校1校確認とれておりませんが、3校の合計が19名、中学校の合計が9名となっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。気になる子ということで民生部のほうでも届いてきて、教育部局でも確認がとれていると。歯科検診があるのでその分が把握されていると思いますが、やはりこれまでは県全体でいけば手元にお金がないから歯科に行くまでは、痛いのを我慢すればどうにかなるぐらいまでのもので、なかなか歯科医療にかからなかったということですが、町内では歯科医療受診率がかなり上がっているというふうに聞いています。実際、私が歯医者に行った際にも子供だけで受診に来ている子もいました。そういったことからすれば、窓口が現物支給で助かっている子がふえているのかなというふうに感じています。小学校で19名、中学校で9名ということですが、そこまで行かないまでも虫歯を持っている子が町内で35%台前後で推移しているということです。是非歯に対する教育を今からやれば、今育てている子供たちがいつか大人になって、子育てをしていくわけですから、今大人を教育することも大事ですが、保護者をお願いするのも大事ですが、この子たちの教育をすることでどういうふうに体に影響があるのか、そういったことも含めて教育することで、この子供たちが子育てをしていくときに医療費の抑制だったり体への影響、実際、低年齢化してきていて子供のうちから歯周病になるということで、かなり懸念されているんですけれども、先ほど言いました酸蝕歯ということで、溶ける歯ですが、そういったことから歯茎への影響も大きくて、それも歯周病とかになると。その中から沖縄県でかなり多い、妊娠性歯肉炎からの早産も実際関連があるんじゃないかと言われてます。沖縄県自体が早産の率が高いので、そういった酸性の口の状態の中からの歯周病発症から早産につながったり、脳梗塞、または関節炎、胃炎まで、かなり沖縄県の中で発症が多いと思われるものは結構多いんですね、糖尿病だったりとかも。そういったものも関連してくるということです。将来の医療費抑制という観点からも継続した歯の治療…、歯の治療といいますか、実際6月4日から10日まで虫歯予防ということでありましたけれども、私もこの週間の間に行きました。やはり定期的に行くことで歯の健康を保つ。子供たちへ意識を持たせるという意味からも幼少期、今頑張っているというふうに民生部のほうでも聞いていますけれども、継続して行くためにはやはり教育部局からの協力も必要だと思いますので、再度、答弁いただきたいと思っております。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 新しいアイデアの食後の歯磨きを勧めたりという部分について

は、教育部と民生部のほうもこれからまた話し合っ、いろいろ検討をさせていただきたい  
と思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。歯の中の衛生問題ということですから、  
給食を食べた後、また中学生になるとスポーツドリンク等も歯を溶かす原因になると言わ  
れていますので、うがいとかを奨励することも大事かと思ひますし、是非健康につながるも  
のとして、ただせつかく小学5年生、中学2年生は検診していますから、歯についても継続  
した、生活習慣病にならないために教育部局からも民生部からも是非後押しをしてもらっ  
て、子供たちが健やかに育ち、大人になった後、次の世代に健康につながるように。財政に  
負担が引き継がれないように協力していってもらいたいと要望して終わりたいと思ひます。  
ありがとうございました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会しま  
す。お疲れさまでした。

散会（午後1時52分）